特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目②－１

特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目②－２

（注）３以上の特定重要物資の安定供給確保を図ろうとする場合は、「特定重要物資等又はその生産に必要な原材料等の品目②－２」以降に、欄を追加して記載すること。

３　安定供給確保を図ろうとする特定重要物資等の供給又は特定重要物資等供給不可欠役務の提供の現状

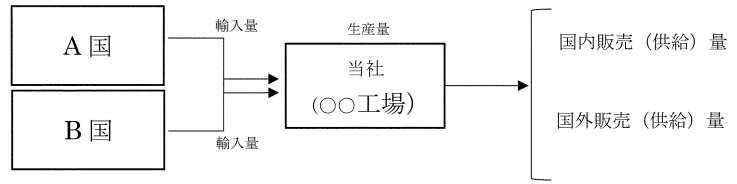
（１）特定重要物資等ごとの生産、調達及び販売又は特定重要物資等供給不可欠役務の提供の現状（注１～４）

特定重要物資等の品目名：		
① 生産量（注５～６）		
①－１ 国内原薬生産量（成分毎）		/月
①－２ 国外原薬生産量（成分毎）		/月
①－３ 主要な原材料国内生産量（原材料毎）		/月
①－４ 主要な原材料国外生産量（原材料毎）		/月
② 調達量（注５～７）		
②－１　原材料名 （調達先企業名称、国・地域の名称）		/月
②－２　原材料名 （調達先企業名称、国・地域の名称）		/月
②－３　原材料名 （調達先企業名称、国・地域の名称）		/月
②－４　原材料名 （調達先企業名称、国・地域の名称）		/月
③ 最終製品販売量		
③－１　国内販売（供給）量		/月
③－２　国外販売（供給）量		/月
特定重要物資等供給不可欠役務の種目名：		
④ 役務の提供量（注８）		
④－１ 国内向け提供量		/月
④－２ 海外向け提供量		/月
⑤ 役務の提供に必要な物資の調達量		
⑤－１ 物資名（調達先国・地域）		/月
⑤－２ 物資名（調達先国・地域）		/月

（注１）特定重要物資等の生産、販売、調達に係る取組を行う場合には①～③を、特定重要物資等供給不可欠役務の提供に係る取組を行う場合には、④、⑤を記入すること。
（注２）２以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合は、上表を追加して特定重要物資等ごとに記載すること。
（注３）取組実施前の前事業年度の実績をもとに記載すること。
（注４）①～③までのいずれの項目についても、単位（t 等）の記載を行うこと。
（注５）必要に応じ、行を追加して記載すること。
（注６）原材料等とは、特定重要物資の生産に必要な原材料、部品、設備、機器、装置又はプログラムを指す。
（注７）記載対象は、取引量の多い上位３社（企業の名称及び調達先国・地域）について記載すること。なお、３以上の調達先国・地域を記載することは差し支えない。
（注８）役務の提供状況を定量的に把握するための欄であり、役務の種目に応じて適切な単位を設定して記載すること。

（２）上記（１）で記載した供給先・調達先又は役務の提供先を含め、当該特定重要物資等に係るサプライチェーンの現状について、図などを用いて簡潔に記載すること。

（記載例）



（注１）申請者が複数の場合は、申請者ごとにそれぞれ（１）及び（２）を記載すること。
（注２）２以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合は、上表を追加して特定重要物資等ごとに記載すること。